

横浜市にふさわしい地方自治制度のあり方について (諮問)



平成 25 年 1 0 月 4 日

横 浜 市

政大推第158号
平成25年10月4日

第2次横浜市大都市自治研究会
座長様

横浜市長 林 文子

横浜市にふさわしい地方自治制度のあり方について（諮問）

横浜市は、平成25年3月に「横浜特別自治市大綱」を策定するなど、特別自治市の早期実現に向けた取組を行っています。

一方、国においては、第30次地方制度調査会が答申をとりまとめ、都道府県から指定都市への事務権限の移譲に向けた調整が進められています。

そこで、横浜市附属機関設置条例第2条第1項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

【諮問事項】

第30次地方制度調査会の「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」、道州制など新たな地方分権体制に係る動向、その他、社会経済情勢の変化などを踏まえた横浜市にふさわしい地方自治制度のあり方について、調査・審議を求めます。

【担当】 政策局大都市制度推進課

電話：045-671-4323

FAX：045-663-6561